

平成30年度  
第1回

# 今金町地域交通協議会

(今金町地域公共交通確保維持改善協議会)

## 議案

日時：平成30年5月31日(木)  
13時30分～  
場所：今金町役場 2階会議室

# 次 第

1. 挨拶 今金町地域公共交通確保維持改善協議会長 外崎 秀人

## 2. 議 事

議案第1号 地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請について  
(今金町デマンドバスの運行について)

議案第2号 市街地デマンドバス実証調査実施内容について

議案第3号 今後の日程について

## 3. そ の 他

## 今金町地域公共交通確保維持改善協議会 委員名簿

任期 平成29年7月18日～平成31年3月31日

NO	役職	委員名	所属
1	会長	外 崎 秀 人	今金町長
2	副会長	辻 紀 英	今金町社会福祉協議会
3	監事	藤 川 治 喜	自治会町内会連合会
4	監事	加 藤 秀 明	今金町民生委員児童委員協議会
5	委員	杉 澤 武 則	国土交通省北海道運輸局 函館運輸支局
6	委員	東 野 政 史	北海道檜山振興局
7	委員	田 中 春 次	今金町老人クラブ連合会
8	委員	村 本 正 義	田代連合自治会
9	委員	中 野 君 代	八束連合自治会
10	委員	鈴 木 一 雄	豊田連合自治会
11	委員	水 野 美 江	金原連合自治会
12	委員	西 川 達 也	函館バス株式会社
13	委員	松 本 年 弘	有限会社東ハイヤー
14	委員	水 野 勝 之	函館地区交通運輸産業労働組合協議会

### 事務局

寺 崎 康 史 早 坂 靖 植 村 亜 耶 平 尾 健	町まちづくり推進課長 同課長補佐 同 係 同 係
--------------------------------------	-----------------------------------

### 庁舎内ワーキング委員会

保健福祉課・教育委員会事務局・国保病院

# 議案第1号

## 平成31年度今金町地域内フィーダー系統確保維持計画

今金町地域公共交通確保維持改善協議会

会長 外崎 秀人

### 1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

今金町の人口は5,628人(27年国勢調査)で内75歳以上の高齢者は、既に住民の5人に1人にあたる1,200人規模(2015年)に達し、今後さらに増えていくことが予想されており、これまでの自家用車中心の地域交通のままでは、今後日常生活において不便になる世帯が増加することが懸念される。

本町の公共交通機関として、旧国鉄廃止後の代替バスである地域間幹線系統「瀬棚線」が国道230号線で運行されているが、国道から外れた町の南部地区(八束・白石地区、金原・豊田地区、日進地区、田代・稲穂地区)についてはスクールバスと患者輸送(福祉)バスが運行されているのみであり、地域間幹線系統への接続や市街地への外出が困難な交通空白地域である。

このため、自動車での移動が困難な高齢者等の生活交通路線の確保と、交通空白地域の解消を目的として、平成26年10月から八束・白石地区、平成27年10月から金原・豊田地区及び日進地区、平成28年10月から田代・稲穂地区において、スクールバス一般混乗の導入及び地域間幹線系統に接続するフィーダー系統(デマンドバス)の運行を開始した。今後、このデマンドバスを持続的な公共交通として地域に定着させることが必要である。

### 2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

#### (1) 事業の目標

予約バス「ルンるん号」全体の利用者数 3,600人

平成29年度に利用実績が減少したことから、平成28年度と同等以上の利用実績を目標とする。

#### 【利用実績】

	H27.10月~H28.9月	H28.10月~H29.9月	増減
八束・白石地区	2,796人	1,960人	△836人
金原・豊田地区	726人	640人	△86人
日進地区	59人	30人	△29人
田代・稲穂地区	—	618人	618人
計	3,581人	3,248人	△333人

※田代・稲穂地区はH28.10月から運行開始

※日進地区は補助対象外系統

#### (2) 事業の効果

- ①幹線バス(長万部~せたな間)へのアクセスができ、利用促進が図られる。
- ②各地区と市街地間における移動手段が充実する。
- ③各地区と病院や商業施設等が結ばれることで日常生活に必要な社会基盤が維持される。
- ④地区内外問わず高齢者の社会参加が促進される。
- ⑤行政サービスの向上が図られる。
- ⑥高齢者の交通事故の減少が図られる。

**3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体**

・各運行地区住民へフィーダー系統概要説明会の実施や、町広報紙へ掲載することにより再周知及び普及啓発を図り目標達成を目指す。実施主体：今金町

**4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者**

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

**5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者**

・運行経費から国庫補助金額及び営業収入を差し引いた差額分を、今金町から運行事業者へ補助する。

**6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称**

・有限会社 東ハイヤー

**7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法**

・該当なし。

**8. 別表1の補助事業の基準ニただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要**

・該当なし。

**9. 別表1の補助事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧**

・該当なし。

**10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項**

・該当なし。

**11. 外客来訪促進計画との整合性**

・該当なし。

**12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要**

・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」を添付。

**13. 車両の取得に係る目的・必要性**

・該当なし。

**14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果**

・該当なし。

#### 15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の負担者

- ・該当なし。

#### 16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

- ・該当なし。

#### 17. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 25 年 4 月～平成 29 年 7 月  
前年度以前の申請計画に記載のため省略
- ・平成 30 年 1 月 17 日 平成 29 年度第 2 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会  
デマンドバス運行状況、事業評価の実施等
- ・平成 30 年 3 月 14 日 平成 29 年度第 3 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会  
デマンドバス運行状況、次年度事業計画等
- ・平成 30 年 5 月 31 日 平成 30 年度第 1 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会  
本計画の承認、年間計画の承認等

#### 18. 利用者等の意見の反映状況

- ・平成 24 年度に町独自で実施した今金町地域交通サービス導入調査において、各地区（13 地区）住民聞き取り調査、各地区代表及び民生委員等 30 名でのワークショップを開催し、地域住民の交通課題及びニーズの把握を行い、それをベースとした報告書を作成した。
- ・上記報告書をもとに平成 25 年度においては、八東・白石地区を対象エリアとして 9 月・2 月に実証調査運行を実施した。実施後のアンケートや聞き取りを行い、課題把握を行った。これらのデータをもとに協議会で検討を経て、平成 26 年 10 月から八東・白石地区での本格運行を開始した。
- ・平成 26 年度には 9 月・2 月に金原・豊田地区、日進地区で実証調査運行を実施し、実施前後に当該地区の民生委員にも協力いただきながらアンケートや聞き取りを行ったほか、八東・白石地区では利用者から運行事業者へ日常的に届く声に基づいて運行事業者においても聞き取りを行っていただき、平成 27 年 4 月から運行時刻の変更などを行った。その後、協議会での検討を経て、平成 27 年 10 月から金原・豊田地区、日進地区でも本格運行を開始し、日進地区においては、実証調査運行時と地区住民の状況が変わっていることなどを地区の集会時等に聞き取りを行った。
- ・平成 27 年度には 9 月・2 月に田代・稲穂地区で実証調査運行を行い、それぞれ実施前に利用見込者に対し説明や聞き取りを行うほか、2 月には当該地区住民を対象にアンケートを行った。その後、協議会での検討を経て、平成 28 年 10 月から田代・稲穂地区でも本格運行を開始した。
- ・平成 29 年 4 月から、利用者より聴取した意見に基づいて協議会において検討し、時刻表のレイアウトを改正した。
- ・平成 30 年 4 月から、電話の他 F A X での予約受付を開始した。また、F A X 予約様式を作成し、老人クラブなど団体での受付も可能とした。

## 19. 協議会メンバーの構成

- (1) 関係都道府県 ・ 北海道檜山振興局地域創生部地域政策課
- (2) 関係市町村 ・ 今金町まちづくり推進課
- (3) 関係交通事業者 ・ 函館バス株式会社  
・ 有限会社東ハイヤー
- (4) 地方運輸局 ・ 函館運輸支局
- (5) その他協議会が必要とする者（次の各団体からの代表者）
  - ・ 今金町社会福祉協議会
  - ・ 今金町自治会町内会連合会
  - ・ 今金町老人クラブ連合会
  - ・ 今金町民生委員児童委員協議会
  - ・ 田代連合自治会
  - ・ 八束連合自治会
  - ・ 豊田連合自治会
  - ・ 金原連合自治会
  - ・ 函館地区交通運輸産業労働組合協議会

### 【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 北海道瀬棚郡今金町字今金48番地の1  
(所属) 今金町まちづくり推進課企画政策グループ  
(氏名) 植村 亜耶  
(電話) 0137-82-0111 (内線135)  
(E-mail) imk-kikakushinko@town.imakane.lg.jp

# 議案第2号

## 市街地デマンドバス実証調査実施内容について

### 1. これまでの経過

#### 平成24年度

##### ◆今金町地域交通サービス導入調査

今後の方向性（課題）として「患者輸送バス、スクールバスの見直し」「交通弱者の足の確保（交通空白地域の解消も含）」「他の交通機関と連携した新たな交通システムの導入」が確認された。

#### 平成25年度

##### ◆今金町地域公共交通確保維持改善協議会設立

今金町デマンドバス導入の方向性、仕組みを検討。

##### ◆「八束・白石地区」実証調査実施（9月、2月）

#### 平成26年度

##### ◆デマンドバスの愛称決定 予約バス「ルンるん号」

##### ◆地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請

（補助対象期間：平成26年10月1日～平成27年9月30日）

⇒10月から「八束・白石地区」で本格運行開始

##### ◆「金原・豊田地区」「日進地区」実証調査実施（9月、2月）

#### 平成27年度

##### ◆地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請

（補助対象期間：平成27年10月1日～平成28年9月30日）

⇒10月から「金原・豊田地区」「日進地区」で本格運行開始

##### ◆「田代・稲穂地区」実証調査実施（9月、2月）

#### 平成28年度

##### ◆地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請

（補助対象期間：平成28年10月1日～平成29年9月30日）

⇒10月から「田代・稲穂地区」で本格運行開始

#### 平成29年度

##### ◆地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請

（補助対象期間：平成29年10月1日～平成30年9月30日）

⇒「八束・白石地区」「金原・豊田地区」「日進地区」「田代・稲穂地区」で運行中

##### ◆デマンドバスの概要◆

- ・函館バスが運行する幹線バス瀬棚線（長万部～せたな）との乗り継ぎが可能な時間設定とする。
- ・月曜日～土曜日まで毎日運行。（日曜日・祝日は運行なし）
- ・完全予約制で、予約の人数に応じてハイヤー車両や小型バスで運行する。1人も予約がない場合その便は運行しない。
- ・利用者に年齢制限はなし。病院・買い物・温泉など多目的に利用できる。
- ・1回（片道）有料200円。
- ・スクールバスの一般乗客との混乗化・幹線バスとの接続連携を図る。
- ・スクールバスに乗車する場合は運賃無料。学校が休校の場合（土曜日、夏休み、冬休み等）は、帰りのみ予約バスに切り替えて運行する。その場合の運賃は有料200円。
- ・スクールバスの乗降場所は、児童生徒に合わせた停留所のみに限定する。



## 2. 現在の課題と検討案

交通空白地区についてはデマンドバスの導入により解消を図ってきたが、市街地の交通弱者への対応は依然課題となっている。

平成30年度は市街地の地域交通サービスの在り方について協議会でも意見をいただきながら、市街地でのデマンドバス運行について検討し、実証調査運行を実施する。

## 3. 実証調査の実施案

市街地での運行について交通弱者の実態やニーズを把握するため、9月と2月(冬季)に実証調査運行を下記のとおり実施する。

- ① 期 間      1回目：平成30年9月1日(土)～9月30日(日)  
              2回目：平成31年2月1日(金)～2月28日(木)
- ② 対象地区    今金市街地17町内会(寒昇、曙町、日の出町、高美町、東町、八幡町、南栄町、南町、末広町、昭和町、本町、栄町、旭町、緑町、大和町、商工団地、御影)及びトマンケシの範囲。 ※下記エリア図参考
- ③ 検証方法    利用者実績及びアンケートや運行事業者から聞き取りなど

### 【対象地区エリア図】



# 今金市街地予約バス実証調査の流れ（案）

## ① 電話等で予約【住所、氏名、目的地等を伝える】

運行時間設定案（各運行時間の30分前までに予約）

1便	10:30~11:00
2便	11:00~11:30
3便	11:30~12:00
4便	12:00~12:30
5便	14:00~14:30

※運行時間外は、通常料金となります。



予約例：●●町内のAです、病院までお願いします。  
●●町内のBです、Aコープまでお願いします。  
●●町内のCです、あったからんどまでお願いします。

到着時間の遅れが生じる可能性があることを伝える。

【道路状況や予約人数によって到着予定時刻が遅れる場合あり】

## ② 行先ルートを確認 3人予約、乗合で運行

複数の予約宅や複数の目的地を調整し、効率の良いルートを決める。

## ③ 予約人数で配車とルートを決めし運行

運行例：A宅 ⇒ B宅 ⇒ C宅

⇒ 国保病院 ⇒ Aコープ ⇒ あったからんど

## ④ 目的地到着、1回運賃200円を支払い

下車する際に帰りの予約を受付する。



## 市街地デマンドバスのルール

- ★運賃は協議会において協議した結果200円と決定。
- ★運行時間外での利用及び対象エリア外での乗降は通常のハイヤー料金となる。
- ★予約に応じて運行ルートを決めし、各予約者宅を経由して目的地まで届ける乗合方式とするため、多少時間帯の変更は生じる。
- ★月曜日～土曜日に毎日運行、ただし祝日は運休とする。
- ★完全予約制で、予約がない場合は運行しない。
- ★他地区運行終了後の時間帯での5便運行を予定している。

# 議案第3号

## 今後の日程について

4月	
5月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>第1回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催</b></li><li>・ フィーダー系統確保維持計画（協議会から国へ申請）</li><li>・ 市街地における実証調査運行詳細事項の設定（料金・経路・運用方法）</li></ul>
7月 ～ 8月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>第2回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催</b></li><li>・ 市街地における実証調査運行に向けた説明会、広報誌掲載による住民周知</li></ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>市街地における実証調査運行の実施（1回目）</b></li></ul>
10月 ～ 11月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「八束・白石」「金原・豊田」「日進」「田代・稲穂」地区国庫補助申請</li></ul>
12月 ～ 1月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>第3回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催</b></li><li>・ フィーダー計画についての事業評価実施</li><li>・ 9月実証調査結果の検証、分析</li><li>・ 2月実証調査運行に向けた広報誌掲載による住民周知</li></ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>市街地における実証調査運行の実施（2回目）</b></li></ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"><li>・ <b>第4回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催</b></li><li>・ 2月実証調査結果の検証、分析</li><li>・ 次年度に向けた具体的な地域交通の運用計画</li></ul>